

建築物等の鉄骨の組立等作業主任者技能講習 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

1. 講習日 : 令和6年7月23日(火)～24日(水)
2. 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
3. 申込受付期間 : 令和6年6月10日(月)～7月16日(火) 8:30～17:00
(但し、昼休憩 12～13時 及び土日祭日は除く。)
4. 申込方法 : 「作業主任者技能講習受講申込書」に必要事項をご記入、事業主印を押印の上、
①受講料②テキスト代③本人確認書類 (氏名・生年月日記載の公的書類 (運転免許証等))
④修了証返信用封筒 (住所・宛名を記入の上、定形封筒に簡易書留 434 円分の切手貼付)
⑤建災防宛て奨励金の領収証(会員のみ)を添えて福山分会までご持参下さい。

テキストをご購入いただいた会員様には奨励金をお出しします(お一人当たり免除なしコース¥500、一部免除コース¥350)。申込時に清算しますので、建災防宛てに領収証をお持ち下さい。

- ※ 書損じは二重線にて訂正し訂正印を押す。※修正液不可、修正テープ使用不可
- ※ 経験年数の訂正はできませんので、御注意ください。
- ※ CPDS 申請及び建設労働者確保育成助成金申請を希望される方は、必ず受講申込の際にお申し出ください。講習修了時に、受講証明書又は受講者名簿及び建設労働者確保育成助成金の助成金支給申請内訳書をお渡しします。なお、申請には受講申込書の写しが必要です。必ず受講申込書のコピーを取っておいてください。
- ※ 申込書の必要な方はご連絡頂くか、福山分会 HP よりダウンロードして下さい。

＜申込受付場所＞ 建災防福山分会事務局 〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL: 084-924-4320

5. 受講資格 : 建築物等の鉄骨の組立て等の作業に満18歳に達した後3年以上従事した経験を有する者
学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校または中等教育学校において土木又は建築科を卒業し、その後、建築物等の鉄骨の組立て等の作業に2年以上従事した経験を有する者
6. 免除資格 : (A') 職業能力開発促進法に掲げるとび科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者
(A) ①安衛法の技能講習規定に定める職業訓練修了者
②とび科に係る1級又は2級の技能検定に合格された者
(B) 鋼橋架設等、又はコンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了された者
*免除資格者は資格証をコピーしてご持参下さい。
7. 講習内容・受講料およびテキスト代 : ※両日共 昼休憩 12:10～13:00

		○印が受講科目	免除なし	一部免除		
	講習科目	講習時間	C	B	A	A'
1日目	専門知識	9:00～15:10 (午前10分,午後20分休憩含む)	○	○	/	/
	工事用設備等知識	15:20～16:50	○	○	/	/
2日目	作業環境等に関する知識	9:00～10:30	○	/	/	/
	安全衛生教育	10:40～12:10	○	/	○	/
	関係法令	13:00～14:30	○	○	○	○
	学科試験	14:40～15:40	○	○	○	○
テキストは、第3改訂2版7刷(R5.4.21)以降のものをご使用ください。		受講料	11,000円	8,800円	8,800円	8,800円
		テキスト代	1,914円	1,914円	1,914円	1,914円

8. その他 :
 - ① 事前説明がありますので、8時50分までに着席してください。
 - ② 当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは、当日お渡しします。
 - ③ 受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
 - ④ 受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
 - ⑤ 講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。(時間厳守をお願いします)
 - ⑥ 講習当日の朝、お弁当の注文の取りまとめをします。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は建設業労働災害防止協会福山分会にお問い合わせ下さい。

TEL: 084-924-4320 fax: 084-924-4331